

第2章 行革プラン2019の取組



第1節 市民が主役のまちづくり

方針1

参加と協働のまちづくりの実践

目的	対象	市民，地域コミュニティ，NPO等団体，調布市職員
	意図	市民と必要な情報を共有しながら，多様な主体の活動を活性化するとともに連携を図ることで，参加と協働のまちづくりを進める

取組の視点

様々な参加と協働の仕組みを活用しつつ，実践を踏まえた運用改善を継続しながら，市民や市民活動団体，民間事業者等といった多様な主体との連携を図る中で，市民と行政の適切な役割分担の下，参加と協働によるまちづくりを一層推進します。

基本的取組の体系

方針1

参加と協働のまちづくりの実践

1-1

参加と協働のまちづくりの実践

1-2

参加と協働の推進のための環境整備

1-3

市政情報の積極的な提供

現状と課題

- 市政を取り巻く諸課題への対応のほか，多様化・複雑化する市民ニーズにきめ細かく対応するためには，市民や各種団体等の多様な主体の活動を促進し，共に考え，共に公共を担う参加と協働によるまちづくりが重要となっています。
- 調布市における市民参加と協働の基本的なルールである調布市市民参加プログラムや，職員向けの手引である市民参加手続ガイドライン，協働推進ガイドブックに基づく取組を推進しています。また，調布市自治の理念と市政運営に関する基本条例を具現化する取組として，調布市パブリック・コメント手続条例，調布市審議会等の会議の公開に関する条例を適切に運用することで市民により開かれた市政を推進し，市政運営における公平性の確保・透明性の向上を図っています。
- 参加と協働に関するルール等の適切な運用やこれまでの実践を踏まえた市民参加手法全般の運用改善・創意工夫に取り組むことと併せて，参加と協働を実践する職員の意識向上を図る中で，参加と協働のまちづくりを推進する必要があります。
- 参加と協働の前提として，市民と市政の情報共有を図ることが重要であるため，様々な広報メディア等を活用したより効果的な情報提供や市が保有するデータの公開に取り組むことと併せて，市民等が主体となった地域の様々な情報発信などにおいて，多様な主体との連携を図る必要があります。
- 政策等のテーマに応じて，様々な市民参加手法の実践を重ねながら，市民と共にまちづくりを進める必要があります。

基本的取組の内容

1-1 参加と協働のまちづくりの実践

◆市民参加・協働に関するルールに基づく実践

調布市市民参加プログラムをはじめ、市民参加手続ガイドライン、協働推進ガイドブックに基づき、様々な行政活動に関して、その内容に応じた適切な市民参加手続や協働事業の実践に努めるとともに、調布市パブリック・コメント手続条例及び調布市審議会等の会議の公開に関する条例の適切な運用を図ります。

◆市民参加手法の運用改善，創意工夫

今後も参加と協働のまちづくりを推進していくため、市民参加手続や協働事業の実践状況を把握し、市民参加プログラム等に基づく実践を踏まえた課題整理を行い、市民参加プログラム等の見直しも含め、市民参加手法全般の運用改善や創意工夫に継続して取り組みます。

◆多様な主体との連携

多様化・複雑化する市民ニーズにきめ細かに対応していくため、多様な主体との連携によるまちづくりを進め、より良い市民サービスの提供などにつなげていきます。また、必要な地域情報を必要な人に分かりやすく届けられる環境づくりの観点から、市民等による地域情報化においても、多様な主体との連携を図ります。

プラン1	市民参加と多様な主体との連携・協働の推進		担当課	政策企画課，協働推進課， 情報管理課，関係各課
内容	市民参加と協働を一層推進するため、調布市審議会等の会議の公開に関する条例や調布市パブリック・コメント手続条例の適切な運用を図るとともに、これまでの参加と協働の実践を通じた課題整理を踏まえて、幅広い意見の把握や多様な主体との連携につながるよう、運用改善や創意工夫に引き続き取り組む中で、調布市市民参加プログラム等の見直しにつなげていきます。さらに、市民等による地域情報化における多様な主体との連携を図ります。			
年度別計画	令和元（2019）年度	令和2（2020）年度	令和3（2021）年度	令和4（2022）年度
	◆パブリック・コメント手続条例及び審議会等の会議の公開に関する条例の適切な運用	◆継続	◆継続	◆継続
	◆市民参加プログラム等の課題整理・見直し検討（市民参加・協働の実践を踏まえた運用改善）	◆継続	◆継続	◆継続
	◆多様な主体との協働・連携	◆継続	◆継続	◆継続
	◆市民等による地域情報化における多様な主体との連携	◆継続	◆継続	◆継続

1-2

参加と協働の推進のための環境整備

◆市民活動・地域コミュニティ活動の促進

地域における市民の自主的な活動や地域コミュニティ活動の継続，更なる活性化を図るため，市民活動支援センターにおける総合的な活動支援と併せて機能の運用改善を進めます。

コミュニティ活動をはじめ，市民の様々な活動拠点として利用されているふれあいの家の今後の在り方や方向性について，高齢化等による社会環境の変化など，地域コミュニティを取り巻く現状を踏まえ，地域福祉センターを含めたコミュニティ施設全体の中で検討します。

プラン2	市民活動・地域コミュニティ活動に関する支援の推進		担当課	協働推進課
内容	市民活動・地域コミュニティ活動の更なる活性化につなげるため，市民活動支援センターにおける様々な相談への対応や情報発信，コーディネート等の取組を推進します。また，交流事業のほか，地域活動情報紙や地域コミュニティサイト「ちょみっと」を活用した市民活動のきっかけづくりを推進します。			
年度別計画	令和元（2019）年度	令和2（2020）年度	令和3（2021）年度	令和4（2022）年度
	◆市民活動・地域コミュニティ活動の支援に関する取組の検討・実施	◆継続 ◆市民活動支援センターの運営状況の検証，課題整理	◆継続 ◆市民活動支援センターの課題を踏まえた運用改善等の検討，実施	◆継続 ◆継続
	◆地域活動情報紙を活用した市民活動のきっかけづくり	◆継続	◆継続	◆継続
	◆地域コミュニティサイト「ちょみっと」を活用した情報提供・情報共有の推進	◆継続	◆継続	◆継続

プラン3	コミュニティ施設の在り方検討		新規	担当課	協働推進課
内容	市民の様々な活動の拠点として利用されている地域福祉センター及びふれあいの家について，市民ニーズや求められる機能のほか，双方の施設の関係性，施設運営上の課題を踏まえて，コミュニティ活動の場の確保方策も含めた今後の在り方や方向性を検討・整理します。				
年度別計画	令和元（2019）年度	令和2（2020）年度	令和3（2021）年度	令和4（2022）年度	
	◆地域福祉センターの利活用促進に関する取組の検討	◆継続			
	◆ふれあいの家における課題の整理	◆ふれあいの家における課題への対応方法の検討	◆コミュニティ施設に関する在り方や方向性の整理	◆コミュニティ施設に関する在り方や方向性の整理に基づく取組の検討，実施	

◆市民への積極的な情報の提供

個人情報保護に十分留意しながら、市民との情報の共有などを推進するため、市報やホームページをはじめ、フェイスブック、ツイッター、調布エフエムなど、様々な広報メディアの特徴を生かし、調布のまちの魅力も含めて、市民や関係機関等とも連携を図りながら、積極的な情報発信を推進します。また、引き続き、報道機関や地域メディアにも積極的に情報提供するなど、効果的・効率的に市政情報を提供していきます。

◆適正な公文書の管理

市政の透明性・信頼性向上の観点を踏まえ、市民共有の財産である公文書を今後も適正に管理・保存・公開するなど、適正な公文書管理事務を推進していきます。

プラン4	積極的な市政情報の提供			担当課	広報課，総務課
内容	紙面・インターネット・映像など多様な広報メディアの特徴を生かした効果的な情報提供、魅力発信と併せて、市が保有する様々なデータを市民や事業者などが利用しやすい形式で公開・更新します。また、社会環境の変化を踏まえた各種広報媒体の有効性を検証し、より効果的・効率的な情報提供を推進します。				
年度別計画	令和元（2019）年度	令和2（2020）年度	令和3（2021）年度	令和4（2022）年度	
	◆ソーシャルメディア※1を活用した市政情報の提供及び調布のまちの魅力発信	◆継続	◆継続	◆継続	
	◆ウェブアクセシビリティ※2ガイドラインに基づく取組の推進	◆継続	◆継続	◆継続	
	◆ホームページリニューアルの検討	◆リニューアル準備	◆継続	◆ホームページリニューアル	
	◆広報手法の検証及びより効果的な手法の検討，活用	◆継続	◆継続	◆継続	
◆オープンデータ※3の取組推進	◆継続	◆継続	◆継続		

※1 ソーシャルメディア…誰もが参加できる広範的な情報発信技術を用いて、ユーザー同士が情報を交換（送受信）することで成り立つメディアのこと

※2 ウェブアクセシビリティ…障害の有無や年齢などの条件に関係なく、誰もが同じようにインターネット上で提供される情報を利用できること

※3 オープンデータ…行政が保有しているデータを、機械判読に適したデータ形式で、二次利用が可能な利用ルールにより公開すること

プラン5	適正な公文書管理の推進			担当課	総務課
内容	文書管理システムの適切な運用や研修等を通じて、適正な公文書管理事務を推進することで、市政の透明性・信頼性を高めるとともに、市民共有の財産である公文書の適正な管理・保存・公開に取り組みます。				
年度別計画	令和元（2019）年度	令和2（2020）年度	令和3（2021）年度	令和4（2022）年度	
	◆文書管理システムを活用した文書管理事務の推進	◆継続	◆継続	◆継続	
	◆非現用文書※の整理，修復，デジタル化の推進	◆継続	◆継続	◆継続	
◆文書管理に関する研修等の実施	◆継続	◆継続	◆継続		

※非現用文書…保存期間が満了した公文書のこと

第2節 市民のための市役所づくり

方針2

効率的な組織体制の整備

目的

対象 市役所の組織・システム

意図 質の高い市民サービスを効果的・効率的に提供する

取組の視点

市民のための市役所を実現するため、市民の視点に立って、質の高い市民サービスを効果的・効率的かつ安定的に提供することができるよう、費用対効果なども踏まえた更なる民間活力の活用の検討も含めて、市役所の組織を強くする観点から、体制づくりを進めます。

基本的取組の体系

方針2

効率的な組織体制の整備

2-1

効率的で機能的な組織・システムづくり

2-2

市民サービス提供主体の見直し

2-3

市民に信頼される市政の推進

現状と課題

- 簡素で効率的な組織体制づくりを目指して、職員の適材適所の配置と常勤職員定数の管理に継続して取り組むとともに、再任用職員など多様な任用形態に基づく人材の効果的な活用のほか、庁内における組織横断的な連携の推進などに取り組んでいます。
- 質の高い市民サービスの持続的な提供や行政の効率化を図るため、業務の見直し、改善による事務の簡素化・効率化を図る必要があります。
- 効率的な市民サービスの提供や業務の実施において様々な手法等を活用するに当たっては、市政における透明性・公平性・信頼性の確保に努めていく必要があります。
- 官と民との役割分担の下、費用対効果などを総合的に考慮する中で、積極的な民間活力の活用の推進や、ICT、AI、RPAなどの活用検討や試験的な導入などに取り組む必要があります。
- 地方自治法の改正においては、事務の適正な管理及び執行を確保し、不適正な事案を防止するための体制整備が求められています。調布市でも引き続き、行政内部のルールに基づく対応を徹底するとともに、業務上の様々なリスクの管理に向けた取組を検討し、対応を図ることが必要です。
- 質の高い市民サービスの提供や、災害対応などの広域的な行政課題への対応においては、近隣をはじめとする他自治体との連携や、市内外の民間事業者等との連携に取り組んでおり、今後も引き続き、他自治体等との連携を図っていく必要があります。

基本的取組の内容

2-1 効率的で機能的な組織・システムづくり

◆効率的で機能的な組織・システムづくり

市民に分かりやすく、簡素で効率的な組織体制を整備するとともに、限られた人員体制の中で、多様化・複雑化する市民ニーズや様々な行政課題に迅速かつ確に対応するため、組織横断的な連携を強化します。また、行政の代行・補完機能を有する調布市の監理団体における組織の活性化を促しながら、調布市との連携を一層強化することで、増大する行政需要に効果的・効率的に対応していきます。

情報システムについては、セキュリティ強化や緊急時の対応強化、改修経費の適正化などを図るとともに、日常業務への影響の抑制やコスト縮減、事務の効率化などの観点を踏まえた更新の検討等による総合的かつ計画的な管理を推進します。

◆事務の簡素化・効率化

質の高い市民サービスの効率的かつ安定的な提供に向けて、一連の事務における個々のプロセスの必要性も含めた見直しによる事務の簡素化と併せて、ICTのほか、AI、RPAなどの先進技術の活用も視野に事務の効率化に取り組みます。

プラン6	組織体制の整備				担当課	行財政改革課，政策企画課，関係各課
内容	組織横断的な連携を推進し、常勤職員定数の抑制に努めながら、簡素で効率的な組織・人員体制づくりを目指す中で、調布市基本計画における施策や事業を推進するための執行体制を整備します。また、収納事務の一元化（市税・国民健康保険税）に取り組みます。					
年度別計画	令和元（2019）年度	令和2（2020）年度	令和3（2021）年度	令和4（2022）年度		
	◆翌年度当初の常勤職員定数の抑制（令和元（2019）年度当初の常勤職員定数以下）	◆継続	◆継続	◆継続		
	◆組織横断的な連携の推進	◆継続	◆継続	◆継続		
	◆法改正・制度改正等への対応を踏まえた体制整備の検討，実施	◆継続	◆継続	◆継続		
	◆収納事務（市税及び国民健康保険税）の一元化に向けた検討，準備	◆継続	◆収納事務（市税及び国民健康保険税）の一元化	◆収納事務（市税及び国民健康保険税）の一元化の効果検証		

プラン7	監理団体の活用・連携の強化				担当課	行財政改革課，関係各課
内容	調布市における監理団体活用の考え方にに基づき、監理団体と市が共に市民サービスの向上等に関する取組を進めていくため、双方の連携をより一層促進します。あわせて、監理団体の活性化に向けた取組や指導監理を推進します。					
年度別計画	令和元（2019）年度	令和2（2020）年度	令和3（2021）年度	令和4（2022）年度		
	◆「調布市における監理団体活用の考え方」に基づく取組の検討，実施	◆継続	◆継続	◆継続		
	◆市からの委託事業及び補助事業に関する事業検証手法の検討	◆市からの委託事業及び補助事業に関する事業検証の実施	◆継続	◆継続		
	◆組織の活性化に向けた、研修，人材交流，人事評価等の検討，実施	◆継続	◆継続	◆継続		

プラン8	情報システムの総合的かつ計画的な管理の推進			担当課	情報管理課
内容	基幹システムをはじめとした庁内における様々な情報システムのより適切な管理を行うため、適切な運用の確保や陳腐化による業務への影響防止、運用コストの縮減などの観点を踏まえ、更新計画を検討・策定します。また、情報漏えいなどのセキュリティリスクの軽減や災害対応等、各種対策を推進するとともに、事務の効率化の視点を踏まえた庁内OA端末の更新や環境整備に取り組みます。				
年度別計画	令和元（2019）年度	令和2（2020）年度	令和3（2021）年度	令和4（2022）年度	
	◆改修経費に関する評価の実施及び税総合システムの更新・運用開始	◆費用対効果や税総合システムの更新実績等を踏まえた基幹システム等の計画的な更新の検討	◆基幹システム等の更新計画の策定及び運用の開始	◆更新計画に基づく取組	
	◆ハード面における情報セキュリティ対策 ^{※1} の検討、実施	◆継続	◆継続	◆継続	
	◆ソフト面における情報セキュリティ対策 ^{※2} の検討、実施	◆継続	◆継続	◆継続	
	◆事務の効率化を踏まえた庁内OA端末の更新	◆事務の効率化を踏まえた庁内の環境整備の検討	◆事務の効率化を踏まえた庁内の環境整備の検討、実施	◆継続	

※1 ハード面における情報セキュリティ対策…適切な情報セキュリティの確保に向け、OSのサポート終了を踏まえた庁内OA端末の更新や、各種セキュリティの見直し、更新等を行うこと

※2 ソフト面における情報セキュリティ対策…調布市情報セキュリティポリシーに基づく効果的な取組（職員研修の推進等）を行うこと

プラン9	事務の簡素化・効率化の推進	新規	担当課	行財政改革課、関係各課	
内容	庁内における業務量の増加への対応などを踏まえ、業務のより効率的な執行を推進するため、現行の業務内容の分析・検証等を行い、業務プロセスの見直しやICT ^{※1} 、AI ^{※2} 、RPA ^{※3} などの活用による事務の簡素化・効率化に取り組みます。				
年度別計画	令和元（2019）年度	令和2（2020）年度	令和3（2021）年度	令和4（2022）年度	
	◆AI、RPA等を活用した先進事例の情報収集、研究	◆継続	◆継続	◆継続	
	◆事務の簡素化・効率化に関する取組の検討、実施	◆継続	◆継続	◆継続	
	◆事務の簡素化・効率化に関する職員の意識醸成の取組の検討、実施	◆継続	◆継続	◆継続	

※1 ICT（Information and Communication Technology）…情報通信技術のこと

※2 AI（Artificial Intelligence）…人工知能のこと

※3 RPA（Robotic Process Automation）…人が行う定型的なパソコン操作を自動化するソフトウェアのこと

2-2

市民サービス提供主体の見直し

◆民間活力等の活用

民間事業者等との役割分担の下、質の高い市民サービスの提供や費用対効果などを総合的に考慮したうえで、民間に委ねることが妥当なものについては、業務の適正な履行を確保することに留意しつつ、積極的に民間活力の活用を図っていくこととして、市民サービスの提供主体の見直しを進めます。

マイナンバーカードを活用した証明書等のコンビニ交付の拡充を図るなど、市民サービスの向上や事務の効率化について検討していきます。

プラン10	民間活力の活用	担当課	行財政改革課，関係各課		
内容	民間事業者等との役割分担の下、質の高い市民サービスの提供や費用対効果などを総合的に考慮したうえで、民間に委ねることが妥当なものについては、積極的に民間活力の活用を図っていくこととして、施設の管理運営や内部事務などに関するアウトソーシングの検討に取り組みます。				
年度別計画	令和元（2019）年度	令和2（2020）年度	令和3（2021）年度	令和4（2022）年度	
	◆民間活力の活用に関する事例の情報収集，研究 ◆民間活力の活用検討，実施	◆継続 ◆継続	◆継続 ◆継続	◆継続 ◆継続	

プラン11	公立保育園における民間活力の活用	担当課	子ども政策課，保育課		
内容	保育の質を確保しつつ、持続可能な保育サービスの提供に向けて、公立保育園のより効率的な運営や施設管理を行っていくため、児童福祉法に基づく「公私連携型保育所 [※] 制度」を用いた民間活力の活用を推進します。				
年度別計画	令和元（2019）年度	令和2（2020）年度	令和3（2021）年度	令和4（2022）年度	
	◆公立保育園における民間活力の活用の検討・推進	◆継続 ◆公立保育園における公私連携型保育所制度の活用 ◆公私連携型保育所制度を活用した保育園運営の検証	◆継続 ◆継続 ◆継続	◆継続 ◆継続 ◆継続	

※公私連携型保育所…児童福祉法に基づいて調布市と協定を締結した公私連携法人が、協定に基づく市の関与を受けながら運営を行う私立保育所のこと

プラン12	児童館における民間活力の活用	担当課	児童青少年課		
内容	子ども、保護者の多様なニーズや、子どもを取り巻く厳しい社会環境などへの対応を踏まえ、児童館に求められる機能・役割を持続的に提供していくため、今後の児童館の在り方などの整理に基づき、民間活力を活用した運営方法の見直しを推進します。				
年度別計画	令和元（2019）年度	令和2（2020）年度	令和3（2021）年度	令和4（2022）年度	
	◆児童館の今後の在り方や運営に関する方針の策定	◆方針に基づく民間活力の活用による取組の検討，実施準備	◆方針に基づく民間活力の活用による取組の検討，実施	◆継続	

プラン13	学校給食調理業務における民間活力の活用	担当課	学務課
内容	民間活力を活用している学校における給食調理業務の定期的な検証を通じて、適正かつ効率的な業務の実施を確保するとともに、更なる民間活力の活用に向けた取組を推進します。		
年度別計画	令和元（2019）年度	令和2（2020）年度	令和3（2021）年度
	◆給食調理業務の受託者における業務の実施状況の検証 ◆給食調理業務における民間活力の活用検討、実施	◆継続 ◆継続	◆継続 ◆継続
	令和4（2022）年度	◆継続 ◆継続	

プラン14	窓口サービス及び内部事務における民間活力の活用	新規	担当課	行財政改革課、関係各課
内容	限られた経営資源の中で、多様化・複雑化する市民ニーズのほか、施策の推進や新たな課題へ適切に対応するに当たり、業務の効率的な実施によるコストの抑制はもとより、職員が直接担う必要がある業務に注力できる環境を整えるためにも、窓口サービスや内部事務における民間活力の活用を推進します。			
年度別計画	令和元（2019）年度	令和2（2020）年度	令和3（2021）年度	令和4（2022）年度
	◆民間活力の活用に向けた現行の業務内容の分析 ◆窓口サービス及び内部事務における民間活力の活用検討、実施	◆継続 ◆継続	◆継続 ◆継続	◆継続 ◆継続

プラン15	指定管理者制度の活用	担当課	行財政改革課、関係各課
内容	指定管理者制度の適切な運用を確保するとともに、指定管理者における業務の実施状況に関する評価を行い、サービスの維持・向上等を図ります。また、調布市内の公共施設における指定管理者制度の活用を検討します。		
年度別計画	令和元（2019）年度	令和2（2020）年度	令和3（2021）年度
	◆せんがわ劇場への指定管理者制度の導入 ◆指定管理者制度の導入検討 ◆指定管理業務に関する評価の実施 ◆指定管理業務に関する評価の仕組みの見直し（モニタリング評価※）	◆継続 ◆継続 ◆指定管理業務に関する評価の仕組みの見直し（第三者評価）	◆継続 ◆継続 ◆継続
	令和4（2022）年度	◆継続 ◆継続 ◆指定管理業務に関する第三者評価の実施	

※モニタリング評価…指定管理者による管理運営業務やサービスなどの状況について、指定管理者自身や所管部署が評価を行うこと

プラン16	マイナンバー制度の適切な運用	担当課	政策企画課、行財政改革課、総務課、情報管理課、市民課、関係各課
内容	組織横断的な体制により、マイナンバー制度の適切な運用を図るとともに、市民サービスの向上や業務の効率化の観点から、マイナンバーの活用を検討していきます。		
年度別計画	令和元（2019）年度	令和2（2020）年度	令和3（2021）年度
	◆マイナンバー（個人番号）カードの取得促進 ◆マイナンバー制度に関する各種広報 ◆マイナンバーを活用したサービス向上、事務の効率化の検討・実施	◆継続 ◆継続 ◆継続	◆継続 ◆継続 ◆継続
	令和4（2022）年度	◆継続 ◆継続 ◆継続	

2-3

市民に信頼される市政の推進

◆市民に信頼される市政の推進

より良い市政経営を推進するに当たっては、行政に対する市民の信頼や理解を得ることが欠かせません。そのため、日常業務が多岐にわたる中で、訴訟事案の発生防止や確実な支払手続のほか、公文書の適正な管理、情報セキュリティの強化など、業務の適正な執行の確保を推進します。また、契約事務においては、引き続き、透明性を確保しつつ、事務効率等の観点を踏まえた多様な契約手法の検討に取り組みます。さらには、災害時等における事業継続の確保など、組織的な危機管理能力を高める取組を推進します。

プラン17	災害対応能力の向上			担当課	総合防災安全課
内容	震災をはじめとした自然災害等の発生時における対応能力の向上を図るため、事業継続計画（BCP）※に基づく各種取組の推進により、職員における認識を高めるとともに対応を定着させるほか、災害対策協定に基づく、他自治体等との連携・交流の強化を通じて協定の実効性を確保します。				
年度別計画	令和元（2019）年度	令和2（2020）年度	令和3（2021）年度	令和4（2022）年度	
	◆BCPに基づく対応能力の向上等に向けた職員研修の実施	◆継続	◆継続	◆継続	
	◆必要に応じたBCPの見直し	◆継続	◆継続	◆継続	
	◆災害対応に関する職員訓練の実施	◆継続	◆継続	◆継続	
	◆災害対策に関する協定の締結及び協定締結先との連携	◆継続	◆継続	◆継続	

※事業継続計画（BCP）…災害などが発生した際、業務中断に伴う影響を最低限にするために、平時から事業継続について準備しておく計画のこと

プラン18	新型インフルエンザ等への対応			担当課	健康推進課
内容	新型インフルエンザをはじめとした重大な感染症の発生時における適切な対応を確保するため、住民接種マニュアルや事業継続計画（BCP）の適時適切な見直しや職員の意識啓発等の取組の推進により、組織的な対応の定着を図ります。				
年度別計画	令和元（2019）年度	令和2（2020）年度	令和3（2021）年度	令和4（2022）年度	
	◆住民接種検証会に向けた関係機関等との調整	◆住民接種検証会の実施	◆住民接種検証会を踏まえた住民接種マニュアルの見直し検討、実施	◆継続	
	◆新型インフルエンザ等対策研修		◆新型インフルエンザ等対策研修	◆継続	
	◆必要物資等の備蓄	◆継続	◆継続	◆継続	

プラン19	業務上のリスクへの対応	新規	担当課	法制課，会計課，行財政改革課，関係各課
内容	市における業務を適正に執行していくため、業務上のリスク [*] に対する事前の防止対策や、不適切な事案等の発生時における迅速・的確な対応に資する取組を推進します。			
年度別計画	令和元（2019）年度	令和2（2020）年度	令和3（2021）年度	令和4（2022）年度
	<ul style="list-style-type: none"> ◆法律相談等の活用による法的リスクへの適切な対応の推進 ◆適正な会計処理及び確実な支払処理 ◆他自治体の取組事例の調査 	<ul style="list-style-type: none"> ◆継続 ◆継続 ◆継続 	<ul style="list-style-type: none"> ◆継続 ◆継続 ◆他自治体の取組事例を踏まえた取組の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ◆継続 ◆継続 ◆継続
<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p><関連するプランの取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ◇プラン5 適正な公文書管理の推進（公文書の管理） ◇プラン8 情報システムの総合的かつ計画的な管理の推進（情報システムセキュリティ） ◇プラン17 災害対応能力の向上（大規模災害時における事業継続） ◇プラン18 新型インフルエンザ等への対応（新たな感染症発生時における事業継続） </div>				

※業務上のリスク…組織目的の達成を阻害する事務上の要因（法令違反，不適切な会計処理，情報漏えいなど）のこと

プラン20	多様な契約手法の検討・活用	担当課	契約課
内容	プロポーザル方式の手法について、他自治体の運用事例を参考としながら、個別の業務内容に応じてより活用しやすい手法となるよう見直しを検討します。また、事務効率等の観点を踏まえ、他自治体における取組事例を参考としながら、多様な契約手法について検討します。		
年度別計画	令和元（2019）年度	令和2（2020）年度	令和3（2021）年度
	<ul style="list-style-type: none"> ◆プロポーザルガイドラインに関する他自治体事例の調査，研究 ◆多様な契約手法の検討，活用 	<ul style="list-style-type: none"> ◆プロポーザルガイドラインに関する他自治体事例の調査，研究，見直し検討 ◆継続 	<ul style="list-style-type: none"> ◆プロポーザルガイドラインの見直し検討 ◆継続



方針2 効率的な組織体制の整備

方針3

人材の確保・育成

目的

対象

調布市職員

意図

時代に対応した、これからのまちづくりに必要な人材の確保と育成を図る

取組の視点

多様化・複雑化する市民ニーズや様々な法改正、技術の進展といった社会環境の変化への対応を図り、市政の担い手として全ての職員が能力を十分に発揮し、意欲を持って職務に取り組むことができるよう、新たな人事制度や研修制度、人材を育成していくための環境整備に取り組み、これからのまちづくりに必要な人材の確保と育成を図ります。

基本的取組の体系

方針3

人材の確保・育成

3-1

人材の確保・育成と意欲の向上

3-2

誰もが活躍できる職場環境づくり

現状と課題

- 将来的に生産年齢人口の減少が見込まれる中でも、市政を推進する人材を確保していく必要があります。また、地方公務員法等の改正に伴う会計年度任用職員制度に適切に対応するため、臨時・非常勤職員の任用に関する条件を整理し、職の性質にあった任用を進めていく必要があります。さらに、国家公務員の定年延長が検討されていることから、地方公務員への波及も踏まえ、その動向を注視していく必要があります。
- 市政を取り巻く社会環境が変化する中、様々な法改正や制度改正への対応のほか、法的対応やICT活用など専門性の高い職務に適切に対応できる人材の必要性が高まっており、引き続き、専門性を有する人材の確保・育成に努めていく必要があります。
- 調布市では、調布市人材育成基本方針や調布市特定事業主行動計画に基づき、職務意識や能力の向上、ワーク・ライフ・バランスを実現できる職場環境づくりなどを通じて、市政の担い手となる人材の確保・育成に取り組んでいます。その一方、団塊世代の職員の大量退職とそれに伴う新規職員の採用により、職員構成では入庁10年未満の職員が約4割を占めていることから、若手職員の早期育成や管理職人材の確保・育成に取り組む必要があります。
- 職員が期待される役割を果たし、仕事にやりがいを持って職務を遂行するためには、職場環境の整備が重要です。職務意欲を高める仕組みづくりと併せ、女性職員の活躍推進も念頭に置き、働き方を見直し、ワーク・ライフ・バランスの実現が図れる、誰もが活躍できる職場環境づくりを進める必要があります。

3-1

人材の確保・育成と意欲の向上

◆人材の確保・育成と意欲の向上

少子高齢化や地方分権の進展、国の法改正・制度改正など、市政を取り巻く社会環境が変化する中で、それらに適切に対応できる人材の確保・育成を図ります。

調布市人材育成基本方針に基づき、採用案内等を通して市の魅力やまちづくりについて紹介する等、市における業務の魅力を積極的にPRすることで人材の確保につなげるほか、新規採用職員を早期育成するためのチューター制度の運用、各種研修の充実、自己研鑽意欲の促進により、職員の職務意識や能力の向上を図ります。また、人事評価制度や昇任制度の適正な運用と改善、職務・職責を適切に反映させる給与制度の運用などを通じて、職務に対する意欲・やりがいの向上につなげていきます。

任期付法務専門職による職員の政策法務能力向上に向けた取組を継続するとともに、その他の分野も含めて、専門性の高い職務に適切に対応できる人材の確保を検討するほか、業務に関する国家資格等の取得支援や複線型人事制度^{*}の検証・検討などにより、専門性を有する人材の確保と育成を図ります。

※複線型人事制度…専門性の高い業務に対応するため、職員の専門知識や能力を活かす人事配置や人材育成制度のこと

プラン21	人材の確保とやりがいや意欲を高める仕組みづくり			担当課	人事課
内容	市政を担う人材を確保するとともに、専門分野における人材の活用を推進します。また、新たに導入される会計年度任用職員制度 [*] を適切に運用するほか、職員のやりがいや意欲を高めながら、多様化・複雑化する市民ニーズにきめ細かに対応していくため、人事・給与制度の適切な運用と見直しに取り組みます。				
年度別計画	令和元（2019）年度	令和2（2020）年度	令和3（2021）年度	令和4（2022）年度	
	◆採用案内等における市業務等の積極的なPRを通じた人材の確保	◆継続	◆継続	◆継続	
	◆特定任期付職員の継続的任用及び新たな分野での採用検討	◆継続	◆継続	◆継続	
	◆会計年度任用職員制度の導入準備	◆会計年度任用職員制度の導入・適切な運用	◆会計年度任用職員制度の適切な運用	◆継続	
	◆職員のやりがいや意欲の向上に向けた人事・給与制度の適切な運用、改善	◆継続	◆継続	◆継続	

※会計年度任用職員制度…会計年度内（4月1日～翌年3月31日）を任用期間とする非常勤職員の任用に関する制度のこと
（地方公務員法等の改正により、非常勤職員任用のルールが整備され、現在の嘱託員・臨時職員の大半が当該制度の対象となる）

プラン22	人材育成基本方針に基づく研修の推進			担当課	人事課
内容	多様化・複雑化する市民ニーズに適切に対応していくため、第2期調布市人材育成基本方針に基づく各種研修やOJTの推進のほか、自己研鑽意欲を促進し、職員の職務に対する意識や能力の向上を図ります。				
年度別計画	令和元（2019）年度	令和2（2020）年度	令和3（2021）年度	令和4（2022）年度	
	◆各種研修の実施及び検証に基づく見直し	◆継続	◆継続	◆継続	
	◆各職場におけるOJTの推進	◆継続	◆継続	◆継続	
	◆自己研鑽意欲の向上及び支援	◆継続	◆継続	◆継続	
			◆職員向け満足度調査の実施	◆第2期人材育成基本方針の見直し	

プラン23	政策法務能力の向上			担当課	法制課
内容	職員における法令等に関する基礎的知識の習得，法令等の解釈・運用能力の向上のほか，条例等の立案能力の向上を図り，政策法務の実践につなげるため，任期付法務専門職を活用した研修，相談などの取組を推進します。				
年度別計画	令和元（2019）年度	令和2（2020）年度	令和3（2021）年度	令和4（2022）年度	
	◆政策法務能力向上に関する研修の実施	◆継続	◆継続	◆継続	
	◆法務専門職による行政実務法律相談（通称：法務ドクター事業）及び法務に関する情報提供の実施	◆継続	◆継続	◆継続	

【第2期調布市人材育成基本方針イメージ図】

目指すべき職員の将来像

調布のまちに愛着と誇りをもち，市民に信頼され，意欲的にチャレンジする職員

4つのアプローチ

アプローチ1：市民ニーズを的確に捉え，市民と協働してまちづくりを推進する

アプローチ2：コスト意識をもち，業務のスキルや質の向上を図る

アプローチ3：チャレンジ意欲をもち，周囲も引き込む行動力を身に付ける

アプローチ4：お互いに成果を共有し，組織力（チーム力）を高める

人材を育成していく環境づくり

職員の積極性や意欲を喚起する職場づくり

ワーク・ライフ・バランスを推進し，安心して働き続けられる職場づくり

3-2

誰もが活躍できる職場環境づくり

◆ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた環境整備

調布市特定事業主行動計画に基づき、全ての職員が能力を十分に発揮できるよう、変則勤務やテレワークの活用による柔軟で多様な働き方ができる職場環境の整備を進めます。また、女性職員のキャリア形成支援等の観点からも、事務の簡素化・効率化や職員の業務改善スキルの向上等により、時間外勤務の縮減及び定時退庁や年次有給休暇の取得等を推進し、職員それぞれのライフステージや家庭の状況に応じたワーク・ライフ・バランスの実現を図ります。

安心して働き続けられる環境づくりとして、育児休業代替任期付職員の配置やハラスメント防止対策などに取り組みます。

プラン24	ワーク・ライフ・バランスの実現と誰もが活躍できる職場環境づくりの推進	担当課	人事課	
内容	調布市特定事業主行動計画（第七次行動計画）に基づき、変則勤務やテレワークの活用による柔軟で多様な働き方の推進や、時間外勤務縮減及び定時退庁推進に向けた取組（各種研修や人事評価制度を通じた取組等）を進めます。また、女性職員のキャリア形成支援に取り組むとともに、安心して働き続けられるようメンタルヘルス対策やハラスメント防止などに取り組み、誰もが活躍できる職場環境づくりを進めます。			
年度別計画	令和元（2019）年度	令和2（2020）年度	令和3（2021）年度	令和4（2022）年度
	◆変則勤務やテレワーク等を活用した柔軟で多様な働き方の推進	◆継続	◆継続	◆継続
	◆時間外勤務縮減及び定時退庁の推進	◆継続	◆継続	◆継続
	◆女性職員の活躍推進に関する取組の推進	◆継続	◆継続	◆継続
	◆安心して働き続けられる環境づくりの推進	◆継続	◆継続	◆継続

プラン9	事務の簡素化・効率化の推進 [再掲]	新規	担当課	行財政改革課、関係各課
内容	庁内における業務量の増加への対応などを踏まえ、業務のより効率的な執行を推進するため、現行の業務内容の分析・検証等を行い、業務プロセスの見直しやICT※1、AI※2、RPA※3などの活用による事務の簡素化・効率化に取り組みます。			
年度別計画	令和元（2019）年度	令和2（2020）年度	令和3（2021）年度	令和4（2022）年度
	◆AI、RPA等を活用した先進事例の情報収集、研究	◆継続	◆継続	◆継続
	◆事務の簡素化・効率化に関する取組の検討、実施	◆継続	◆継続	◆継続
	◆事務の簡素化・効率化に関する職員の意識醸成の取組の検討、実施	◆継続	◆継続	◆継続

※1 ICT（Information and Communication Technology）…情報通信技術のこと

※2 AI（Artificial Intelligence）…人工知能のこと

※3 RPA（Robotic Process Automation）…人が行う定型的なパソコン操作を自動化するソフトウェアのこと

第3節 計画的な行政の推進

方針4

計画行政の推進

目的

対象

施策，事務事業

意図

質の高い市民サービスを提供するため，限られた経営資源を効果的・効率的に活用し，計画的な行財政運営を推進する

取組の視点

将来にわたり，安定的な市政経営を確保しつつ，質の高い市民サービスを提供していくため，計画（Plan）－実施（Do）－評価（Check）－見直し・改善（Action）のマネジメントサイクルにより，限られた経営資源を計画的かつ効果的・効率的に活用し，計画・行財政改革・予算が一体となった取組を推進します。

基本的取組の体系

方針4

計画行政の推進

4-1

PDCAマネジメントサイクルによる行財政運営

4-2

健全な財政運営

4-3

公共施設等マネジメントの推進

現状と課題

- 調布市基本計画に位置付けた各施策・事業を中心として，行政評価を活用した振り返り評価を行い，不断の見直し，改革・改善と併せた取組の推進に努めていますが，今後も，計画・行財政改革・予算が一体となった取組を推進していくとともに，行政評価のより効果的な活用も視野にPDCAマネジメントサイクルによる行財政運営を推進する必要があります。
- 調布市では財政の健全性を維持していますが，景気動向の今後の地域経済や市政への波及効果は先行きが不透明な中，今後見込まれる多大な財政需要を見据えて積極的な経費縮減・財源確保に取り組むなど，引き続き，健全な財政運営に取り組んでいく必要があります。
- 調布市公共施設等総合管理計画における基本方針等を踏まえ，インフラも含めた公共施設全体の総合的かつ計画的な管理や，公共施設マネジメントのモデルケースとなる取組の検討を進めています。また，老朽化が進んでいる施設の適切な維持保全と併せて，持続可能で効果的・効率的な行財政運営を進めるため，施設の機能や劣化状況のほか，有効活用の視点などを総合的に考慮する中で，老朽化や長寿命化への対応をはじめ，経費の縮減，財政負担の平準化，民間活力の活用などの視点も含めて，今後の施設の在り方等に関する考え方を整理していく必要があります。

基本的取組の内容

4-1

PDCAマネジメントサイクルによる行財政運営

◆PDCAマネジメントサイクルに基づく取組の推進

PDCAマネジメントサイクルに基づき、施策や事業の取組や成果等を振り返り、その結果を踏まえた見直し、改善を図ることで、質の高い市民サービスの提供につなげていきます。

行政評価の実施及び市民への評価結果の公表を通じて、市政に関する透明性の確保につなげるとともに、評価結果を諸計画の進行管理や予算編成に活用するなど、効果的な市政経営の実現に向けて取り組めます。

◆行財政改革推進会議の活用

限りある経営資源を最大限に活用し、質の高い市民サービスを将来にわたり持続的に提供するため、調布市行財政改革推進会議において、行政外部の広範な視点から意見を聴取し、その内容を踏まえて調布市としての取組の方向性を整理する中で、行財政改革の取組を効果的・効率的に推進していきます。

プラン25	PDCAマネジメントサイクルによる行財政運営			担当課	行財政改革課
内容	毎年度の行政評価による振り返り評価を活用した各種取組の見直し、改善を推進するとともに、振り返り評価の結果を市民に分かりやすく公表していくことにより、質の高い市民サービスの提供や市政に関する透明性の確保のほか、職員の気付きによる更なるPDCAマネジメントサイクルの推進につなげていきます。				
年度別計画	令和元（2019）年度	令和2（2020）年度	令和3（2021）年度	令和4（2022）年度	
	◆施策評価及び事務事業評価の実施 ◆行政評価の見直し ◆行政評価支援システムの活用	◆継続 ◆行政評価支援システムの運用に関する検証	◆継続 ◆行政評価の見直し検討 ◆行政評価支援システムの運用に関する検証を踏まえた対応	◆継続 ◆継続	

プラン26	補助金と受益者負担の適正化			担当課	財政課，行財政改革課
内容	各種団体・個人等の公益的な活動を促進するために補助・交付している補助金等について、これまでに取り組んだ評価の結果に基づく見直し等に取り組めます。また、使用料・手数料における負担水準についての在り方の検証・適正化に取り組めます。				
年度別計画	令和元（2019）年度	令和2（2020）年度	令和3（2021）年度	令和4（2022）年度	
	◆補助金等交付状況の公表 ◆補助金等評価の結果に基づく見直し等の取組推進 ◆受益者負担の在り方検証	◆継続 ◆継続	◆継続 ◆継続	◆継続 ◆補助金等評価の結果に基づく見直し等の取組推進・総括 ◆継続	

プラン27	行財政改革推進会議の活用			担当課	行財政改革課
内容	行財政改革の取組を効果的・効率的に推進するため、広範な視点から意見を聴取する仕組みを活用し、調布市公共施設等総合管理計画に基づく取組や官民連携による取組の推進を図ることで、質の高い市民サービスの提供につなげます。				
年度別計画	令和元（2019）年度	令和2（2020）年度	令和3（2021）年度	令和4（2022）年度	
	◆行財政改革推進会議における意見聴取等の実施	◆継続 ◆テーマの検討・設定	◆継続	◆継続 ◆テーマの検討・設定	

4-2

健全な財政運営

◆財政規律ガイドラインに基づく財政運営

今後も景気動向や財政状況が不透明な中、引き続き増加が見込まれる社会保障関係経費や公共建築物の維持保全経費など、様々な財政需要に対応するため、調布市財政の健全性維持のためのガイドライン（財政規律ガイドライン）に基づき、財政構造の改善等、財政の健全性の維持・向上に継続的に取り組むとともに、財務書類等の作成、検証も踏まえて、持続可能で効果的な市政経営の推進につなげます。

◆財源確保と経費縮減

歳入の根幹となる市税や国民健康保険税の収納率の維持・向上に努めるほか、刊行物における広告料収入、市有財産を活用した貸付料や売払収入、国や東京都からの特定財源の確保などとともに、民間事業者等との協働による財政負担の軽減に取り組みます。

健全な財政運営を図る観点から、日常的な事業や業務について、様々な視点からの見直し余地を検証し、改善を図ることで、経常経費の縮減に取り組みます。

プラン28	財政規律ガイドラインに基づく財政運営			担当課	財政課
内容	財政規律ガイドラインに基づき、不断の見直し、改革・改善を推進するとともに、統一的な基準に基づく財務書類等の作成、検証も踏まえて、持続可能で効果的な市政経営を推進します。				
年度別計画	令和元（2019）年度	令和2（2020）年度	令和3（2021）年度	令和4（2022）年度	
	◆ガイドライン設定項目に基づく進行管理（予算編成・予算執行） ◆固定資産台帳の更新及び財務書類の作成	◆継続 ◆継続	◆継続 ◆継続	◆継続 ◆継続 ◆ガイドライン設定項目の見直し	

プラン29	事務事業等の見直し、改善による経常経費の縮減	新規	担当課	行財政改革課， 財政課
内容	今後も様々な財政需要が見込まれる中で、質の高い市民サービスを将来にわたり持続的に提供していくため、既存の事業に関する様々な視点での見直し、改善により、経常経費の縮減に取り組みます。			
年度別計画	令和元（2019）年度	令和2（2020）年度	令和3（2021）年度	令和4（2022）年度
	◆既存事業の検証等に基づく経常経費の抑制・縮減 ◆経常経費縮減の観点を踏まえた次年度予算編成	◆継続 ◆継続	◆継続 ◆継続	◆継続 ◆継続

プラン30	積極的な財源の確保と財政負担の抑制	担当課	財政課，関係各課
内容	調布市が発行する各種刊行物における広告料収入の確保のほか，寄附による財源確保の取組の検討・活用に取り組みます。また，官民連携による財源確保や財政負担の抑制に資する取組を推進します。		
年度別計画	令和元（2019）年度	令和2（2020）年度	令和3（2021）年度
	◆各種刊行物における広告料収入の確保	◆継続	◆継続
	◆官民連携による財源確保や財政負担の抑制に関する取組の検討，実施	◆継続	◆継続
	◆寄附による財源確保方策の検討	◆継続	◆継続

プラン31	普通財産の有効活用・処分	担当課	管財課，道路管理課
内容	調布市が保有する普通財産（土地・赤道 [※] ・水路等）について，適切な日常管理を行う中で，有償による貸付けや行政財産としての活用を推進するほか，必要に応じて売払いを行うことで，歳入の確保に努めます。また，赤道・水路については，現況の把握・整理及びより適切な売払いに向けた事務に関する方針の検討に取り組みます。		
年度別計画	令和元（2019）年度	令和2（2020）年度	令和3（2021）年度
	◆普通財産の適正な管理，有効活用，処分	◆継続	◆継続
	◆赤道・水路等・畦畔の適正な管理，売払い促進	◆継続	◆継続
	◆赤道・水路等・畦畔の現状整理，売払い事務に関する方針検討	◆赤道・水路等・畦畔の現状整理，売払い事務に関する方針策定	◆赤道・水路等・畦畔の売払い事務に関する方針に基づく例規等の整理

※赤道…公図上で地番が記載されていない土地（無地番地）の一つで，道路であった土地のこと

プラン32	市税収納率の維持・向上	担当課	納税課
内容	市税の収納に関する効果的・効率的な手法を検討・活用しながら，収納率の維持・向上や収納事務の効率化等に取り組みます。		
年度別計画	令和元（2019）年度	令和2（2020）年度	令和3（2021）年度
	◆期限内納付の推進	◆継続	◆継続
	◆多様な納付手段の活用	◆継続	◆継続
	◆収納体制の整備	◆継続	◆継続
◆市税収納率98.0%以上	◆目標収納率の見直し検討・再設定後の目標収納率以上	◆再設定後の目標収納率以上	◆継続

プラン33	国民健康保険税収納率の維持・向上	担当課	保険年金課
内容	国民健康保険税の収納に関する効果的・効率的な手法を検討・活用しながら，収納率の維持・向上や収納事務の効率化等に取り組みます。		
年度別計画	令和元（2019）年度	令和2（2020）年度	令和3（2021）年度
	◆期限内納付の推進	◆継続	◆継続
	◆多様な納付手段の活用	◆継続	◆継続
	◆収納体制の整備	◆継続	◆継続
◆国保税収納率80.9%以上	◆目標収納率の見直し検討・再設定後の目標収納率以上	◆再設定後の目標収納率以上	◆継続

プラン34	給付・医療費の適正化			担当課	保険年金課
内容	東京都国民健康保険運営方針を踏まえ、レセプト点検の推進やジェネリック医薬品の使用促進を通じて、給付・医療費の適正化につなげます。				
年度別計画	令和元（2019）年度	令和2（2020）年度	令和3（2021）年度	令和4（2022）年度	
	◆レセプト点検の推進	◆継続	◆継続	◆継続	
	◆柔道整復等療養費支給申請の二次点検の推進	◆継続	◆継続	◆継続	
	◆ジェネリック医薬品の使用促進	◆継続	◆継続	◆継続	

プラン35	債権管理の推進			担当課	財政課，法制課，関係各課
内容	統一ルールに基づき、調布市が保有する債権を管理することで、収納対策や収入未済額の縮減を推進します。また、取組の実践を踏まえたルールの見直しを行うほか、過去における対応事例の活用を図ります。				
年度別計画	令和元（2019）年度	令和2（2020）年度	令和3（2021）年度	令和4（2022）年度	
	◆統一ルールに基づく債権管理の推進及び統一ルールの改訂	◆改訂後の統一ルールに基づく債権管理の推進	◆継続	◆継続	
	◆債権管理の対応事例等の整理・活用	◆継続	◆継続	◆継続	
	◆収入未済額縮減の推進	◆継続	◆継続	◆継続	

4-3

公共施設等マネジメントの推進

◆公共施設等総合管理計画等に基づく取組の推進

持続可能な市政経営を実現する観点から、調布市公共施設等総合管理計画における基本方針や調布市公共建築物維持保全計画に基づき、市民の共有財産である公共施設の適切な維持保全に努めるほか、既存の公共施設における現状や課題を踏まえ、今後の個別施設の在り方や方向性について、多角的な検討に努めていきます。あわせて、公園施設、下水道施設、道路、橋りょうといったインフラについても計画的な維持保全、更新等を検討・推進していきます。

◆公共施設・インフラマネジメントにおける民間活力の活用

インフラを含めた公共施設全体の総合的かつ計画的な管理の推進に当たっては、その維持管理や運営、改修・更新における財政的な負担が大きいため、調布市公共施設等総合管理計画における基本方針に基づき、民間の資金、ノウハウなどを活用することによるコスト縮減や財政負担の平準化、市民サービス向上の視点を含めた多角的な検討に取り組みます。

プラン36	公共施設マネジメントの推進			担当課	公共施設マネジメント担当、営繕課、行財政改革課、政策企画課、関係各課
内容	持続可能な市政経営の実現に向けて、調布市公共施設等総合管理計画における公共施設マネジメントの基本方針及び調布市公共建築物維持保全計画に基づき、公共施設の適切かつ計画的な維持保全に取り組むとともに、（仮称）公共施設マネジメント計画において個別施設の在り方・方向性を整理します。また、今後の公共施設マネジメントにおける体制の検討に取り組みます。				
年度別計画	令和元（2019）年度	令和2（2020）年度	令和3（2021）年度	令和4（2022）年度	
	<ul style="list-style-type: none"> ◆公共施設等総合管理計画の基本方針等に基づく取組の検討、推進 ◆公共施設マネジメントに関する庁内横断的な検討 ◆公共施設マネジメント推進体制の検討 ◆「（仮称）公共施設マネジメント計画」の策定検討 ◆公共建築物維持保全計画に基づく適正な改修工事等の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ◆継続 ◆継続 ◆公共施設マネジメント推進体制に関する考え方の整理 ◆「（仮称）公共施設マネジメント計画」の策定 ◆継続 ◆公共建築物維持保全計画の「（仮称）公共施設マネジメント計画」への統合 	<ul style="list-style-type: none"> ◆継続 ◆継続 ◆公共施設マネジメント推進体制の考え方に基づく取組 ◆「（仮称）公共施設マネジメント計画」に基づく取組の検討、推進 	<ul style="list-style-type: none"> ◆継続 ◆継続 ◆継続 ◆維持保全シミュレーションシートの時点修正 	

プラン37	インフラマネジメントの推進	新規	担当課	緑と公園課、下水道課、道路管理課、公共施設マネジメント担当、行財政改革課
内容	持続可能な市政経営の実現に向けて、調布市公共施設等総合管理計画におけるインフラマネジメントの基本方針及び既存の長寿命化計画等に基づき、公園施設、下水道施設、道路・橋りょう等の効率的な管理、維持保全、更新等に取り組みます。			
年度別計画	令和元（2019）年度	令和2（2020）年度	令和3（2021）年度	令和4（2022）年度
	<ul style="list-style-type: none"> ◆公共施設等総合管理計画の基本方針等に基づく取組の検討、推進 ◆インフラマネジメントに関する庁内横断的な検討 ◆公園施設の適正管理、長寿命化、ライフサイクルコスト等縮減の推進 ◆下水道施設の適正管理、長寿命化、ライフサイクルコスト等縮減の推進 ◆道路施設の適正管理、長寿命化、ライフサイクルコスト等の縮減の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ◆継続 ◆継続 ◆継続 ◆継続 ◆継続 	<ul style="list-style-type: none"> ◆継続 ◆継続 ◆継続 ◆継続 ◆継続 	<ul style="list-style-type: none"> ◆継続 ◆継続 ◆継続 ◆継続 ◆継続

プラン38	市庁舎の長寿命化等と将来的な更新の検討	担当課	管財課, 公共施設マネジメント担当, 行財政改革課	
内容	市庁舎の耐震性の確保に向けた免震改修事業を着実に推進します。また, 調布市公共施設等総合管理計画における基本方針に基づき, 現状や課題を踏まえ, 免震改修後の市庁舎の長寿命化及び狭あい化対策に関する取組の方向性を整理するほか, 将来的な更新に向けては, 現時点での最有力である現在の市庁舎敷地における整備手法, 財源確保方策等の検討に取り組みます。			
年度別計画	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度
	<ul style="list-style-type: none"> ◆市庁舎免震改修工事の実施 ◆市庁舎の長寿命化等の視点を踏まえた維持保全の検討, 実施 ◆市庁舎更新に関する方向性の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ◆継続 ◆継続 ◆継続 ◆(仮称)公共施設マネジメント計画への反映 	<ul style="list-style-type: none"> ◆継続 ◆市庁舎更新に関する財源確保方策の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ◆継続 ◆市庁舎更新に関する基金条例制定

プラン39	グリーンホール及び総合福祉センターの在り方検討, 整備の推進	新規	担当課	文化生涯学習課, 福祉総務課, 公共施設マネジメント担当, 行財政改革課
内容	グリーンホール及び総合福祉センターについて, 調布市公共施設等総合管理計画における基本方針に基づき, 都市基盤整備の進捗や公共施設の在り方検討を踏まえ, 民間活力の活用を視野に多角的な検討に取り組み, 今後の方向性や施設整備に関する考え方を整理します。			
年度別計画	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度
	<ul style="list-style-type: none"> ◆グリーンホールの10年以内を目途とする建替えを見据えた施設整備の考え方の整理, 整備方針の策定 ◆総合福祉センターの移転・更新を見据えた今後の方向性及び施設整備の考え方の整理, 整備方針の策定 	<ul style="list-style-type: none"> ◆グリーンホールの整備方針に基づく取組の検討 ◆総合福祉センターの整備方針に基づく取組 ◆(仮称)公共施設マネジメント計画への反映 	<ul style="list-style-type: none"> ◆継続 ◆継続 	<ul style="list-style-type: none"> ◆グリーンホール整備に関する基本構想の検討 ◆継続

プラン40	学校施設における長寿命化等の推進	新規	担当課	教育総務課, 公共施設マネジメント担当, 行財政改革課
内容	調布市公共施設等総合管理計画における基本方針及び平成30(2018)年度策定の調布市学校施設整備方針に基づき, 令和2(2020)年度に策定予定の(仮称)公共施設マネジメント計画に位置付けた中で, 学校施設における長寿命化等に関する取組を推進するとともに, より効率的な改修手法等の検討・実施に取り組みます。			
年度別計画	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度
	<ul style="list-style-type: none"> ◆学校施設整備方針に基づく長寿命化等の実施 ◆学校施設における改修手法等の検討, 整理 	<ul style="list-style-type: none"> ◆継続 ◆学校施設における改修手法等の整理を踏まえた(仮称)公共施設マネジメント計画への反映 	<ul style="list-style-type: none"> ◆継続 ◆(仮称)公共施設マネジメント計画に基づく学校施設における効率的な改修等の検討, 実施 	<ul style="list-style-type: none"> ◆継続 ◆継続

プラン41	官民連携手法によるクリーンセンター跡地活用の推進	新規	担当課	政策企画課、高齢者支援室、公共施設マネジメント担当、行財政改革課
内容	クリーンセンター移転後の跡地について、調布市公共施設等総合管理計画における基本方針に基づくモデル事業として、官民連携手法を活用し、敷地を効果的に活用するとともに、地域ニーズへの対応や行政課題の解決に資する施設の効率的な整備に取り組みます。			
年度別計画	令和元（2019）年度	令和2（2020）年度	令和3（2021）年度	令和4（2022）年度
	<ul style="list-style-type: none"> ◆クリーンセンター移転後の跡地活用に関する官民連携事業の推進（クリーンセンター跡地における施設整備、運営） ◆旧クリーンセンター施設の解体 ◆深大寺老人憩の家の機能移転の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ◆継続 ◆継続 ◆（仮称）公共施設マネジメント計画への反映 	<ul style="list-style-type: none"> ◆継続 ◆深大寺老人憩の家の機能移転 	<ul style="list-style-type: none"> ◆継続

調布市公共施設等総合管理計画（平成29（2017）年3月策定）

【位置付け】

インフラも含めた公共施設全体の総合的かつ計画的な管理を推進していくための調布市の基本的な考え方を示すもの

【計画期間】

平成29（2017）年度～令和28（2046）年度の30年間

【目的】

質の高い市民サービスを将来にわたり提供できる「持続可能な市政経営」の確立

【目標】

公共施設の全体数や床面積、管理運営・改修費の抑制

＜公共施設マネジメントにおける基本方針＞

基本方針1 最適化に向けた適正な配置と総量の抑制

- （実施方針）①市民サービス提供の在り方の検討 ②集約・複合化，多機能化の検討
③市民サービス機能の再編の検討 ④多目的施設の検討
⑤目標値設定を見据えた適正な施設保有量の検討

基本方針2 適切な維持管理・運営の推進

- （実施方針）①長寿命化によるライフサイクルコストの縮減
②計画的で適切な維持管理の推進 ③財政負担の縮減，平準化
④利用者負担の適正化の検討 ⑤施設管理の一元化の検討
⑥アウトソーシングの活用 ⑦公共施設の安定的な運営
⑧防災機能の強化 ⑨その他（建設コストの縮減，環境負荷の低減等）

基本方針3 民間活力等の活用

- （実施方針）①PPP（官民連携），PFIの推進 ②他の行政主体等との連携
③公有財産の有効活用の推進

[公共施設マネジメントにおける基本方針を支える取組等]

- ①組織・人員体制の整備や専門の人材の確保・育成の検討
②情報の一元的管理・情報共有
③市民との連携

＜インフラマネジメントにおける基本方針＞

基本方針1 計画的で適切な維持管理の推進

基本方針2 長寿命化によるライフサイクルコストの縮減

基本方針3 民間活力等の活用

参考 財政効果を見込む主な取組

今後も歳入の大幅な伸びが期待できない一方で、社会保障関係経費をはじめとする歳出の増加傾向が見込まれるほか、景気動向や財政状況については、不透明な状況が続くことが予想されます。

そのため、行財政改革の取組を推進し市政経営の効率化を図ることで経費の縮減を図ることと併せて、継続的な財源確保に取り組むことが求められます。

行革プラン2019のうち、以下の取組については、費用対効果を踏まえたコスト縮減と財源確保を見込んでいますが、このほかにも、業務プロセスの見直しによる事務の簡素化や先進技術等の活用による事務の効率化のほか、費用対効果などを考慮する中での民間活力の活用などを通して、行政運営の一層の簡素化・効率化を進めるとともに、財政規律ガイドラインに基づく取組や市税等の確実な収納、公共施設・インフラマネジメントの推進などを通して、財政の健全性の維持・向上に努めながら、質の高い市民サービスを将来にわたり持続的に提供していきます。

財政効果が見込まれる主な取組

取組 (カッコ内は関連するプラン)	財政効果の見込額 (4年間)	備考
事務事業等の見直し、改善 (プラン11, 29関連)	8億1,000万円	歳入・歳出両面からの事務事業等の見直し、改善に取り組むことによる効果
広告料収入等の確保 (プラン30関連)	4,000万円	広告料収入や新たな財源の確保等による効果
普通財産の貸付け・売払い (プラン31, 41関連)	4億2,000万円	普通財産の貸付けや売払いによる収入を得ることによる効果
レセプト点検及び ジェネリック医薬品の使用促進 (プラン34関連)	8億7,000万円	医療費の適正化が図られることによる効果
合計	21億4,000万円	